

井上さとし議員が追及

20日 参院外交防衛委

●辺野古新基地 国は「私人」ではない 不服審査を取り下げ、県と話し合え

井上さとし参院議員は20日の外交防衛委員会で、沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設をめぐる、沖縄防衛局が「国民の権利利益救済」を目的とした行政不服審査制度を使って県の埋め立て承認撤回の効力を停止し、工事を再開したことを厳しく批判しました。

行政不服審査法7条2項では、国の機関が特別な法的地位である「固有の資格」にある場合、同法の適用を除外すると定めています。井上氏は、公有水面埋立法においては、個

人は「免許」で、国は「承認」とされていることを指摘。「何が違うのか」とたどりました。国土交通省の林俊行水管理・国土保全局長は「法令違反を犯した場合、都道府県知事による免許取り消しや原状回復命令を行う規定は、埋め立ての承認には準用されていない。国が埋め立てを行う場合にはあえて適用する必要がないからだ」と答えました。井上氏は「国は、一般私人が決して立ちえない立場、『固有の資格』を与えられている」と指摘。国が「固

有の資格」にありながら『私人』になりすまして、行政不服審査法を使って申し立てを行うのは7条2項に反する」と主張しました。さらに、井上氏は、工事にかかわって防衛省と国交省は一体不可分であり、行政不服審査法1条が定めた「公正な手続き」ともいえないと指摘。「違法な不服審査は取り下げ、工事は中止し、沖縄県民の民意と真剣に向き合って県と協議するべきだ」と強調しました。

●実弾場外被害は組織の問題 饗庭野

井上さとし参院議員は20日の外交防衛委員会、陸上自衛隊饗庭野演習場（滋賀県高島市）での実弾場外被害について「単なる人的ミスではなく、組織的問題だ」と指摘。地元住民の要望に応えて実弾演習をやめるよう求めました。

井上氏は、砲の向きを誤ったうえ、着弾を確認できないのに砲弾を発射し続け、警察から連絡があるまで被害に気づかなかつたことなどをあげ、「信じがたいことが幾重にも重なっている」と指摘。原因究明と再発防止策の徹底、実弾演習の中止を求めました。

（あいぼの）演習場
岩屋毅防衛相は「しっかりと調査結果を報告し、被害者への事後の対応を行って信頼を回復する」と答弁しました。ただ、「饗庭野演習場は、防衛省・自衛隊にとって極めて重要な演習場なので、また演習場として使用させてもらいたい」と述べました。

被災者支援、豪雨対策強化迫る

もとむら伸子衆院議員は15日、総務委員会政府に豪雨災害の被災者支援と対策の強化を迫りました。

被災者生活再建支援制度の支給対象の半壊までの拡大や、全ての被災区域を支援の対象とすることなどを求める全国知事会の提言（9日）について、中根一幸内閣府副大臣は「知事会と意見交換したい」と答弁。本村氏は「直ちに政治決断し実現すべきだ」と迫りました。

岐阜県関市など豪雨災害の被災地では、被災者が朝から晩まで水道を使った泥出しに追われました。本村氏は、国の責任で災害時の水道料金減免制度をつくることを求めました。

防災行政無線の戸別受信機について、横田真二消防庁次長は、豪雨災害を受けた愛媛県、岡山県、広島

衆院総務委 本村議員

県へのアンケート調査でも効果が示されたと答弁。▽防災行政無線の屋外スピーカー等と一体に整備する場合には緊急防災・減災事業債を適用▽戸別受信機等を単独で整備する場合には特別交付税で措置している」と明らかにしました。

石田真敏総務相は、「さらなる普及促進策について検討したい」と答弁。また、緊急防災・減災事業債の延長を求める本村氏に対して、「各自治体の取り組み状況、課題を勘案して判断したい」と答弁しました。

また、本村氏は、辺野古新基地の埋め立てについて、沖縄防衛局が行政不服審査制度を使った不服申し立てを行ったことに、行政法学者110人が抗議の声明を出していることを指摘。委員会への参考人招致を求めました。

岐阜 日本共産党躍進！ 秋のつとめ
11月25日（日）10時～15時
岐阜・各務原市民会館
記念講演 井上さとし参院議員

参院選、統一地方選 勝利！

高木みつひろ参院選挙区候補、地方議員・予定候補者勢ぞろい
 本村伸子衆院議員、たけだ良介参院議員、島津幸広前衆院議員も参加


